

令和5年第1回音更町議会定例会の開会に当たり、私の町政執行に対する基本的な姿勢と考え方、計画いたしました施策の主なものについて申し上げ、議会をはじめ町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(はじめに)

私は、多くの町民の皆さんのご支援により、平成29年4月に町政のかじ取り役を担わせていただいてから、2期目の任期の折り返しを迎えようとしております。

本町の人口は、平成22年12月の45,707人をピークに、その後は緩やかに減少してまいりましたが、昨年の9月以降は増加する月も見られるようになりました。人口減少対策はまちづくりの最大の課題であり、本町を更に発展させるためにも、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる各施策を着実に推進し、町民の皆さんと手を携えながら、町民みんなで協働のまちづくりを進めてまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症が発生してから3年が経過し、私たちの暮らしや経済活動など、社会が一変する状況にあって、町民の皆さんの暮らしを守るため、ワクチン接種をはじめとする感染拡大の防止対策や経済対策、物価高騰対策などの様々な対策を切れ目なく講じてまいりました。

国は、本年5月8日から、新型コロナウイルス感染症を季節性インフルエンザと同等の感染症「5類」に移行する方針を示しており、全面的に日常を取り戻し、本格的な経済回復、新たな経済成長の軌道に乗せよ

うとしております。

また、様々な社会課題を乗り越えるための経済モデルとなる「新しい資本主義」の実現に向け、過去最大の当初予算を編成しております。

本町においても、新型コロナウイルス感染症の影響が長期に及んでおり、人口減少や少子高齢化の進展などもあいまって、財政状況もより一層厳しさを増すことが予想されますが、町民の皆さんの暮らしを守ることを最優先に、私自身が先頭に立って、これらの課題に全力で取り組んでいく決意でありますので、議会をはじめ町民の皆さんのご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

#### (主な施策)

本年度計画いたしました施策の主なものにつきまして、第6期総合計画に掲げた基本目標に沿って申し上げます。

最初に、『経済の好循環でつくる元気あふれるまち』であります。

農業につきましては、TPP11<sup>イレブン</sup>をはじめとして日欧EPAや日米貿易協定、日英EPA、RCEP<sup>アールセップ</sup>（地域的な包括的経済連携）協定など、ここ数年で国際貿易協定が相次いで発効に至っておりますが、長期的には、これら貿易協定によって本町の基幹産業である農業をはじめ、関連産業を含めた地域経済への影響が懸念されます。

また、昨年2月から始まったロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の高騰や円安の影響など、食料安全保障への懸

念が高まっております。

国は、物価高への対応や危機に強い食料供給体制への転換などを目的とした令和4年度第2次補正予算として、「物価高騰等の影響緩和対策」に1,127億円、「食料安全保障の強化に向けた構造転換対策」に1,642億円、「総合的なTPP等関連政策大綱に基づく施策の実施」に2,704億円を措置しましたが、本町といたしましては、その着実な実施が図られるよう、引き続き関係団体などと連携し、生産者の経営安定及び本町農業の生産基盤強化に努めてまいります。

また、農業後継者確保対策事業を実施する農業再生協議会への支援により、新規就農者の育成・確保に努めるほか、肥料価格高騰対策として、肥料の減肥や地力増進を推進する肥料費低減支援事業を農協と連携して新たに実施いたします。

畜産につきましては、酪農畜産農家の収益力強化を図るため、畜産クラスター協議会を通じて引き続き畜産クラスター事業に取り組むほか、町有北誉牧場の草地の生産性を高めるため、新たに草地更新事業に着手いたします。

また、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響で全国的に消費が落ち込んでいる、牛乳・乳製品の更なる消費拡大に取り組んでまいります。

林業につきましては、森林環境譲与税を活用して森林環境保全整備事業及び林業緑化推進事業などの森林整備を更に進めるとともに、新たに

木や森との触れ合いを体験する木育推進事業を実施いたします。

農業基盤整備につきましては、継続２地区の道営事業の実施に加え、南中音更地区及び下士幌地区の新規事業に着手いたします。

また、ふるさと農道緊急整備事業につきましては、継続２地区の事業を実施いたします。

商工業の振興につきましては、音更町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、空き店舗の活用に対する助成や事業承継への支援を通じて、中小企業などの振興を推進し、地域経済の持続的な発展及び町民生活の向上を目指します。

また、エネルギー、原材料などの価格高騰や円安の影響を受けている事業者に対しては、商工会などの関係機関と連携を密にしながら、必要な支援策などについて検討してまいります。

新たな工業団地造成につきましては、昨年度の予備調査の結果を踏まえた市街化区域編入候補地の詳細調査に着手し、関係地権者との協議を進めてまいります。

企業誘致につきましては、音更町土地開発公社との連携により、本町経済の活性化につながる優良企業の誘致に努めてまいります。

観光振興につきましては、十勝川温泉地域の事業者と連携し、観光地

の再生・高付加価値化事業に取り組むとともに、温泉集中管理設備更新事業を支援し、十勝川温泉の活性化と知名度向上を図ってまいります。

また、音更町十勝川温泉観光協会と連携し、インバウンド獲得に向けたプロモーション事業を実施してまいります。

産業連携につきましては、企業や団体などによる農商工観・産学官連携、6次産業化などの取組を継続して支援してまいります。

食育及び地産地消につきましては、「第3次食育・地産地消促進計画」に基づき、引き続きその推進に取り組んでまいります。

道の駅おとふけ「なつぞらのふる里」につきましては、指定管理者をはじめ関係者と町が一体となって、盛況を持続しながら地域の魅力発信に努めるとともに、来場者から更に親しまれる施設となるよう、なつぞらエリアのウッドチップ舗装工事などを実施いたします。

また、なつぞら公園につきましては、ドッグランのフェンスや給水施設などの整備を行い、事業完了となる予定であります。

平成8年から昨年3月まで道の駅おとふけとしての役割を担った旧特産センターにつきましては、解体工事を実施いたします。

次に、『都市と自然が共生する持続可能な住みたいまち』であります。

地球温暖化対策につきましては、この度策定いたしました「音更町地球温暖化対策実行計画・区域施策編」に基づき、ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでまいります。その一環として、昨年度までの太陽光発電システムに対する補助制度を拡充し、蓄電池をはじめ、電気自動車や省エネ型の給湯機器、生ごみ処理機などを新たに対象に加えた「町民みんなで推進するゼロカーボン事業」を実施いたします。

また、公共施設の長寿命化改修時には、太陽光発電システムや地中熱ヒートポンプの導入を検討するなど、より一層の温暖化対策に努めてまいります。

昨年度実施したエキノコックス駆除事業につきましては、年間の調査を通じて感染リスクの低減が確認されたことから、継続的に実施してまいります。

家庭ごみの収集につきましては、6社の事業者にも業務委託しておりますが、きめ細かな収集を行うための増車を行うなど、体制の一部見直しを行ったところであります。

公共交通につきましては、「地域公共交通網形成計画」を見直し、昨年度「地域公共交通計画」を策定いたしましたが、本年度から、この計画に基づいた具体的な検討を行い、更なる利便性の向上と持続可能な公共交通体系の構築に向けて取り組んでまいります。

とまち広域消防につきましては、発足から7年間の実績を基に、広域消防のメリットを最大限に生かし、消防行政サービスの提供に努めてまいります。

消防団につきましては、近年の様々な自然災害にも対応できる力を高めるため、消防団員一丸となって防災体制の強化に取り組んでまいります。

また、本年10月19日に本町において第75回北海道消防大会が開催されますことから、開催地として、心に残る大会を目指し、準備を進めてまいります。

防災対策につきましては、指定避難所の増設に伴い、備蓄倉庫と資器材を整備し、感染症に配慮した避難所の開設と運営ができる環境を整えます。

また、自主防災組織などに対する避難所開設運営訓練の積極的な実施を促し、支え合いによる防災体制づくりに努めてまいります。

道東自動車道の（仮称）長流枝スマートインターチェンジにつきましては、道東と道央を結ぶライフラインの基軸である道東自動車道の利便性向上につながり、本町のみならず十勝圏域の観光振興、物流、防災など地域活性化に重要な役割が期待されていることから、早期完成に向けて関係機関と協力しながら進めてまいります。

また、国道241号の事故対策事業につきましては、引き続き木野大

通西5丁目以北の無電柱化工事などが進められる予定となっております。

道道につきましては、帯広浦幌線の翠柳<sup>すいりゅう</sup>大橋以東の整備が引き続き予定されているほか、町道については音更下音更西3線や音更然別1号、及び本年度から実施する音更然別北9線の整備をはじめ、市街地における住宅地内道路の再整備や橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁修繕を実施してまいります。

公園整備につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、引き続き公園の遊戯施設を更新するほか、むつみアメニティパークの親水施設の設備更新を行います。

昨年10月から供用開始した音更霊園内の合同納骨塚につきましては、本年度から、使用期間を4月から11月末までとし、3月から受付を開始しております。

公営住宅の整備につきましては、民間事業者の企画力、技術力などを生かした買取手法により、桜が丘第2団地第1工区の4棟20戸を整備するほか、令和6年度に整備を予定している第2工区の事業者をプロポーザル方式により選定してまいります。

空き家・空き室及び空き地の有効活用につきましては、民間の賃貸住宅を借上げ型公営住宅として活用する制度により、住宅に困窮する低所



得者などの生活の安定と社会福祉の増進を図ってまいります。

また、良好な住環境の形成を図るため、適切な管理がされず、近隣に対し悪影響を及ぼしている空き家の解体費に対する補助をはじめ、居住を目的とした空き家の購入費に対する補助のほか、高齢化などに対応した住宅改修及び1級又は2級の身体障害者手帳をお持ちの方や介護認定を受けている方などの新築並びに建替え工事に対する補助につきましても、引き続き実施してまいります。

建築物の耐震化につきましては、引き続き耐震診断及び耐震改修工事に補助するほか、耐震化率の向上のため広くPRを行ってまいります。

地籍事業につきましては、引き続き緑陽南地区及び緑陽地区の調査を実施いたします。

水道事業につきましては、安全・安心な水を安定して供給するため、引き続き新たな配水管の整備と既設配水管の更新を進めるほか、基幹管路の耐震化を継続して進めてまいります。

簡易水道事業につきましては、西部簡易水道のハギノ地区の水道施設更新事業を引き続き進めるほか、北西部地区の水道施設更新に向けた基本計画策定に着手いたします。

下水道事業につきましては、快適な生活環境を確保するため、開進地区などの管路整備及び下水道施設の更新を引き続き進めてまいります。

個別排水処理事業につきましては、引き続き農村部などの生活排水処理対策として合併処理浄化槽の整備を行うほか、令和6年度の企業会計化への移行に向けて準備を進めてまいります。

次に、『生きる力、支える力を育むまち』であります。

大きく変容する社会情勢にあっても、次代を担う子どもたち一人ひとりの可能性を引き出し、豊かな心と健やかな体を育みながら、生きる力を身につけることができるよう、教育委員会と両輪で教育行政を推進してまいります。

物価の上昇に伴い、学校給食費が改定されることとなりましたが、保護者に新たな負担が生じないように配慮してまいります。

また、小中学校のエアコン整備に向けた基本計画の策定及び緑南中学校の長寿命化に向けた校舎の改修工事に着手いたします。

生涯学習につきましては、帯広大谷短期大学や音更高等学校とも連携しながら、学習機会の充実に努めてまいります。

農村環境改善センターにつきましては、本年4月から生涯学習センターに改称するとともに、再整備が完了した郷土資料室を「音更ふるさと資料館」としてリニューアルオープンし、生涯学習の拠点として機能の強化を図ってまいります。

なお、教育行政の具体的な執行方針につきましては、教育委員会から申し上げます。

次に、『健やかで心ふれあう、やさしさに満ちたまち』であります。

町民の健康づくりにつきましては、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を基本目標に、子どもから高齢者までが支え合い、健やかに安心して生活できるよう、ライフステージに応じた各種施策を推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、本年5月8日から、感染症法上の位置付けが引き下げられる予定であることから、分類変更に伴う感染予防対策や医療提供体制、療養の考え方などの情報収集と情報発信に取り組んでまいります。

母子保健につきましては、各種健診や予防接種、育児相談、家庭訪問など、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期からの切れ目ない伴走型相談支援と経済的支援を合わせた「出産・子育て応援交付金給付事業」を実施するほか、特定不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、治療費の自己負担額に対して助成を行ってまいります。

成人保健につきましては、個別検診の項目に新たに大腸がん検診を加えるほか、乳がん検診における60歳代の自己負担額を無料化するなど、各種健診（検診）の受診しやすい環境整備を図り、生活習慣病や重症化の予防対策に努めてまいります。

地域福祉の推進につきましては、「地域福祉計画」に基づき、引き続

き関係機関と緊密に連携を図るとともに、地域共生社会の実現に向け、分野を超えた複合的な課題に対応する「重層的支援体制整備事業」の深化に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、引き続き収納確保や医療費の適正化などに取り組み、健全な財政運営に努めてまいります。

また、子育て支援として、出産育児一時金について、健康保険法施行令の改正に伴い、本年4月1日以降の出産から8万円を増額いたします。

これにより、産科医療補償制度の対象となる出産については、支給総額が50万円となります。

子ども福祉につきましては、「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもと家庭を包括的に支援するための各種施策を推進してまいります。

また、結婚新生活支援事業につきましては、夫婦ともに29歳以下の場合、新婚世帯の家賃や引越し費用の給付額を30万円から60万円に引き上げ、結婚に伴う新生活を支援してまいります。

保育施設の整備につきましては、現在2か所に設置している下音更学童保育所の老朽化、狭あい化が著しく、利用希望者の増などもあいまって、既存の施設での対応が難しくなっていることから、これらを集約した施設を整備するため、本年度はその設計を行ってまいります。

子どもの貧困対策や居場所づくりにつきましては、ひとり親及び低所得世帯の子どもに対して、学習支援事業を実施するとともに、町内4か

所で行われている子ども食堂の運営費についても、継続して支援してまいります。

児童虐待につきましては、子ども家庭総合支援拠点を中心に各関係機関と連携・協働して未然防止を図るとともに、より専門的な相談対応や調査、訪問などによる継続的な支援に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、町民が身近な場所で健康の維持や増進、社会参加が可能となるよう、介護予防教室「あすなろクラブ」を2か所増設するほか、高齢者と若者が居住するふれあい住宅の学生向け16戸にWi-Fi<sup>ワイファイ</sup>環境を整備し、居住者の利便性向上を図ってまいります。

また、介護保険制度の改正などを踏まえながら、「第9期音更町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定いたします。

障がい福祉につきましては、利用希望者の増加に伴い、第1子ども発達支援センターの個別療育室を増設するほか、今後、国や道から示される障がい福祉計画などの基本指針を踏まえ、「音更町障がい者基本計画」の見直しと「第7期音更町障がい福祉計画」及び「第3期音更町障がい児福祉計画」の策定を行います。

最後に、『みんなが参加できる協働のしくみでつくるまち』であります。

町政の推進につきましては、まちづくり基本条例の原則である「情報共有、参加、協働」の理念に基づき、町民の皆さんと手を携えて、みんな

なが参加できる協働によるまちづくりを推進してまいります。

広報につきましては、広報紙やホームページの充実により町民の皆さんが必要とする情報を分かりやすく的確に伝え、まちづくりや住民サービスに関する情報を共有できるよう努めてまいります。

また、町の公式LINEアカウントの構築に取り組み、本年10月1日の運用開始を目指します。これにより、町からのプッシュ型情報提供のほか、登録者のニーズに合わせた情報提供や各種申込手続など、町と町民間で双方向性の高い通信が可能となることから、継続的にメニューの充実を図り、町民の利便性向上に努めてまいります。

広聴につきましては、町政声のポスト、メールボックス、まちづくり懇談会やタウンミーティングなどを通じて、町民の皆さんや町内会のほか、各種団体などから寄せられる意見や要望に真摯に向き合い、町民の声を町政に反映できるよう努めてまいります。

町内会などへの支援につきましては、潤いと思いやりの地域づくり事業や町内会役員研修会を引き続き実施し、地域における自主的活動を通じた住民同士のつながりや支え合いを支援してまいります。

旧昭和小学校につきましては、サテライトオフィスやコワーキングスペースとしての機能を持たせ、農商工観連携や農畜産業の6次産業化をはじめ、企業支援、経営人材育成などを行うビジネスの拠点や学びの場

として整備したところでありますが、名称を「おとふけ町ビジネス創出拠点 昭和商学校 <sup>パレット</sup> Palette」とし、本年度から、関係人口の拡大や人材育成などの取組を進めてまいります。

また、昨年度、包括連携協定を締結した小樽商科大学が、当施設を拠点として実施する「起業家育成プログラム」の取組を支援するとともに、協定に基づく取組を連携して進めてまいります。

コミュニティ施設につきましては、開進生活館の長寿命化改修及び木野コミュニティセンターの冷暖房設備改修を実施いたします。

マイナンバーカードにつきましては、休日における商業施設や、町内会、老人クラブ等への出張申請サポートなどを引き続き行い、町民の皆さんが申請しやすい環境づくりに努めてまいります。

また、木野支所で行っている申請サポートや交付などの事務につきましては、窓口の混雑が見受けられるため、本年度は、木野コミュニティセンターに機能を移転いたします。

なお、国が進めている健康保険証との一体化などにつきましては、情報が届き次第、速やかな周知に努めてまいります。

自治体デジタル・トランスフォーメーションにつきましては、コンピューター上の操作を人間に代わって行う <sup>アールピーエー</sup> R P A を導入し、定型的作業の自動化に取り組むほか、公共施設のオンライン予約及び決済サービスを導入し、町民の利便性向上を図ってまいります。

また、行政手続のオンライン化、自治体情報システムの標準化・共通化につきましても、引き続き取り組んでまいります。

省資源・省エネルギーの推進につきましては、これまでも取り組んできた庁舎電気使用量の削減はもとより、温暖化対策と公用車燃料の削減のため、公用車の電気自動車への更新を進めてまいります。

職員の体制につきましては、引き続き行政のデジタル化や脱炭素社会の実現をはじめとする新たな取組を推進しながら、多様化する行政需要に適切に対応していくため、必要な人材の確保と育成に努めるほか、育児と仕事の両立を支援する職場環境づくりを着実に推進し、将来にわたって安定的な町民サービスの提供が可能な組織づくりを進めてまいります。

財政につきましては、国は、令和5年度地方財政計画において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、対前年度比1兆2千億円増の約65兆1千億円を確保するとしております。また、地方財政計画における地方交付税の総額については、対前年度比1.7パーセントの増としましたが、普通交付税の振替財源となる臨時財政対策債は大幅に抑制され、対前年度比44.1パーセントの減とされております。

本町の主要な一般財源であります町税につきましては、個人町民税で農業所得の減少が見込まれるものの、給与所得の増加が見込まれ、固定資産税で家屋の新築物件が増加したことから、対前年度比2.3パーセン



ト増の53億2,926万1千円を計上したところであります。

地方交付税につきましては、基準財政需要額が増額となるものの、町税などの基準財政収入額の増額が予想されることから、前年度決算見込額と比較して2.4パーセント減の56億2,000万円を計上したところであります。

なお、臨時財政対策債と合わせた実質的な地方交付税の総額は、57億3,300万円で、前年度決算見込額と比較して3.8パーセントの減を見込んだところであります。

繰入金につきましては、減債基金から公債費に、地域振興基金から道路整備事業等に繰入れを行うなど、必要な財源として積立基金などを支消するため、対前年度比14.6パーセント増の11億9,544万8千円を計上したところであります。

町債につきましては、公営住宅建設事業債、緑南中学校長寿命化事業債、学校施設等トイレ改修事業債などを予定しており、対前年度比29.1パーセント増の20億7,260万円を計上したところであります。

町有財産につきましては、引き続き適切な管理に努めるほか、市街地にある遊休町有地の売払いを進めるなど有効活用を図ってまいります。

ふるさと応援寄附金につきましては、自治体の貴重な自主財源であることから、まちづくりに有効活用させていただくとともに、本町の特産品を謝礼品として充実させ、活用することで、まちの魅力を全国に発信

し、音更のファンづくりや知名度アップにつなげるため、業務の一部を委託するなど、より一層寄附のしやすい環境づくりに努めてまいります。

財政運営につきましては、来年度以降も道路や橋梁などの公共施設の維持更新や長寿命化のほか、社会保障関係費の増加も予想されるため、第6期総合計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図りながら、限られた財源の効率的な活用と基金に依存しない健全な財政運営に取り組んでまいります。

(むすび)

以上、令和5年度の町政執行に臨む私の所信と主な施策、予算の概要について申し上げます。

我が国の人口減少が進む中、少子高齢化や新型コロナウイルス感染症により、本町においても地域経済や福祉、財政運営にも大きな影響が生じております。

こうした状況にあって、町民の皆さんの健康と地域経済の活性化を最優先に、第6期総合計画を基本としながら、明日の音更町の更なる発展を目指し、職員はもとより、町民の皆さんの総力を結集し、全力を傾注してまいります。

議会をはじめ町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げ、町政執行方針といたします。